

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号

名称 大栄環境株式会社

代表取締役 金子 文雄



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁坂吉伸



許可の年月日 令和4年8月25日

許可の有効年月日 令和11年8月15日

1. 事業の範囲

取扱特別管理産業廃棄物の種類

- 1) 廃油
- 2) 廃酸
- 3) 廃アルカリ
- 4) 感染性産業廃棄物
- 5) 廃石綿等
- 6) 燃え殻
- 7) 汚泥（水銀若しくはその化合物、カドミウム若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素若しくはその化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン若しくはその化合物、1,4-ジオキサン又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）
- 8) 銻さい（水銀若しくはその化合物、カドミウム若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価クロム化合物、砒素若しくはその化合物又はセレン若しくはその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
- 9) ばいじん（水銀若しくはその化合物、カドミウム若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価クロム化合物、砒素若しくはその化合物、セレン若しくはその化合物、1,4-ジオキサン又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5年 8月16日	新規許可	平成23年 6月15日	優良確認
平成27年 8月16日	更新許可	平成30年 6月27日	変更許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

【注意】
 本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。